

令和3年度決算における都市計画税の充当状況について

都市計画税は都市計画事業などにかかる費用に充てるための目的税として課税されるものです。主な都市計画事業は、都市計画道路や公園の整備、下水道事業などが挙げられます。

御所市においては、都市計画税を下記事業に充当しています。

○都市計画税充当状況

(単位:千円)

区分		年度	令和3年度 決算額
都市計画事業費	公共下水道事業(※1)		266,451
	道路・公園等整備事業(※2)		8,603
	歳出合計		275,054
財源の内訳	国・県支出金		0
	地方債		0
	その他		0
	一般財源		275,054
	うち都市計画税収入額		89,310
	歳入合計		275,054

※1 (款)土木費(項)都市計画費(目)都市下水路費(中事業)下水道事業繰出金の決算額 348,491千円のうち、公共下水道事業の整備にかかる一般会計からの繰出金

※2 (款)公債費(項)公債費(目)元金(中事業)元金及び(目)利子(中事業)利子の決算額 1,756,588千円のうち、都市計画道路や公園等の整備にかかる地方債の償還金